

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公表番号】特表2006-522884(P2006-522884A)

【公表日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2006-506104(P2006-506104)

【国際特許分類】

*E 05 B 49/00 (2006.01)*

*E 05 B 35/00 (2006.01)*

【F I】

E 05 B 49/00 F

E 05 B 35/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロックと、キーと、ドアが閉位置にあるかどうかを検出するセンサとを備えたドア用ロック装置であって、前記キーは、前記ドアの第1の側で、前記ドアが開錠可能となるように前記ロックと係合可能であり、その後、前記キーは前記第1の側から離れた前記ドアの第2の側で前記ロックとの係合から離脱することができ、ここで、前記センサが、ドアが閉位置にあることを検出した場合、前記キーは一旦前記ロックに係合すると単に取り外すことができるのみであり、かつ、一旦前記ロックに係合すると、前記キーは前記ドアの前記第2の側でのみ離脱可能であり、このキーの取り外しは前記ドアのロック装置を引き起こすようになっていることを特徴とするドア用ロック装置。

【請求項2】

前記キーはカードの形態をしている請求項1に記載のロック装置。

【請求項3】

前記キーは、このキーに設けられた1または2以上の切込みによって前記ロック装置に係合する請求項1または2に記載のドア用ロック装置。

【請求項4】

前記キーに設けられた1または2以上の切込みは、前記ロック装置の歯車によって前記ロックと係合する請求項3に記載のロック装置。

【請求項5】

前記歯車は、施錠されたドアを開錠したまま開錠されたドアを施錠するように、前記ロックを作動するように機能する請求項4に記載のロック装置。

【請求項6】

前記キーの1または2以上の切込みは、前記ロック装置の一部の動作をしている間、前記キーの前記ロックからの離脱を防止するように、前記ロック中への前記キーの保持を可能とるように機能する請求項3に記載のロック装置。